

令和8年 10 月1日

定時制 生徒・保護者の皆様へ

県立神奈川総合産業高等学校長

荒天時等の対応について

時下、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日ごろ本校の教育活動の推進につきまして、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本校では昨今の気象変動に対応するため、このたび荒天時等の対応を次のように変更しました。

台風や大雪などで、登校に危険が予想されたり交通機関が乱れたりする場合には、授業開始を遅らせたり休校にする場合があります。原則として次のように対応しますのでご理解、ご協力をよろしくお願いします。

気象庁より相模原市(西部・東部のいずれか、または両方)に警戒レベル 4(大雨・土砂災害・洪水等)以上の警報が発表されている場合は、自宅待機としてください。

※自治体(市区町村)が発表する「避難指示」は含まれません。

15 時までに発表解除	平常授業
15 時時点で発表継続中	臨時休校(自宅学習)

警戒レベル 4「危険警報」について(2026 年 5 月運用開始)

気象庁の運用変更に伴い、従来の「土砂災害警戒情報」や「氾濫危険情報」等は、一目で危険度がわかる「レベル 4 ○○危険警報」(土砂災害危険警報・氾濫危険警報など)に名称が統一・新設されました。警戒レベル 4「危険警報」が発表された場合は、「危険な場所から全員避難」のタイミングとなります。

(注意)

- ・風水震火災・事故・交通スト等で公共交通機関が不通等の場合は、無理な登校を避け、クラス担任に申し出てください。(すぐーるでの連絡を含む)
- ・学校行事、短縮時間割、定期試験など平常授業以外の場合も、15 時までの判断は上記に準ずるものとします。以降はその都度判断し、すぐーる、クラスルーム等に連絡します。
- ・当日の朝に電話連絡等でお知らせすることはしませんので、天気予報等によりご確認ください。
- ・警報解除の際、通常の登校手段で登校できない場合は自宅待機とし、交通機関が復旧した場合は、無理をせず安全に留意して登校してください。

問合せ先

定時制(直通)

電話 042-742-5707